

目次

3.1. 栄養表示

3.1. 栄養表示

関連法規/規則	The National Food Law (1997) (国家食品法 (1997)) には、栄養表示に限定したものだけでなく、食品表示に関するいくつかの条文もある。 栄養食品表示を包含する食品表示基準は、現在策定中で近い将来公布される <a href="http://www.wipo.int/edocs/lexdocs/laws/en/mm/mm019en.pdf">http://www.wipo.int/edocs/lexdocs/laws/en/mm/mm019en.pdf</a>
栄養参照量 (定義, NRVs-R/-NCD)	適用無し
栄養表示 (適用: 義務 もしくは 任意)	2014年7月に乳幼児向けに任意に制定されたが、義務的なものではない
適用される食品カテゴリー	規定無し
適用除外 (食品カテゴリー)	規定無し
(食品事業者の規模)	規定無し
栄養成分リスト (栄養成分、記載順)	栄養表示に関するガイドに関するコーデクス勧告に沿う(食品表示完テキスト完全図解第4版)
その他の栄養成分	規定無し
栄養成分量の表示方法 (表示方法 100g/ml、1サービング、又は1包装分あたり)	サービング当たりの形式を使用する
(表示する値: 一定値もしくは幅表示)	規定無し
(分析値もしくは計算値)	規定無し
栄養表示のための食品成分表/データベースの利用	規定無し
栄養表示のための食品成分表/データベース	規定無し
栄養成分の計算 (エネルギー/たんぱく質/炭水化物/脂質)	規定無し
公差と適合性 (誤差範囲)	規定無し
表示方法の特色 (フォーマット、%NRV、表示)	規定無し
(パッケージ正面の表示、FOP)	FOP表示プログラムはない
栄養表示の行政/順守 (政府所管当局/官庁)	Myanmar Food and Drug Administration (ミャンマー食品医薬品局)
査察と罰則	食品表示基準が公表された後に施行される Ministry of Commerce (商業省) により草案された Consumer Protection Law (消費者保護法) が、2014年に公布された販売後調査を実施した